

2021年12月10日
衆議院提出

立憲民主党議員立法「子ども給付金全額現金給付可能法案」 (子ども給付金事務費削減法案)

趣旨

政府は、10万円相当の子どもへの給付金を支給することとし、すでに、5万円は予備費財源により、現金支給が決定している。残り5万円は『クーポンを基本とする』となっているが、その事務経費が967億円かかるうえ、自治体からは、事務負担などを懸念して、『自治体の判断により、現金給付も認めて欲しい』との声も高まっている。

しかし、政府は、あくまでも特段の事情がある場合を除き、『クーポンを基本とする』との原則を変えていない。

については、この議員立法により、自治体が自主的にクーポンか現金かを選択でき、さらに、10万円の現金での一括支給も可能になるように、政府に決断させることにより、自治体や子育て家庭の意向の尊重と、税金の無駄遣いの阻止を両立させる。

法案の内容

政府は、新型コロナ対策で子育て世帯の給付金等を支給する自治体に補助金を交付する場合には、自治体が実情に応じ、自主的に、クーポンか現金支給か、一括現金支給かを決定できるように、事務連絡など、必要な措置を講ずるものとする。